

内部質保証における自己点検・評価報告書
(対象年度：2023（令和5）年度)

2024（令和6）年11月
福岡女子大学 自己点検・評価委員会

1. はじめに

福岡女子大学では、教育研究活動等の改善・向上を目的として組織や規則の見直しを行い、2021（令和3）年12月に「公立大学法人福岡女子大学内部質保証推進規程」を新たに制定し、自己点検・評価委員会が内部質保証の推進を担うこととした。自己点検・評価委員会の委員長には学長をもって充て、全学における責任体制を明確にした。また、2022（令和4）年4月に「福岡女子大学内部質保証実施要領」（以下「実施要領」という。）を制定し、各組織が自己点検、評価、改善を実施するための具体的手順を定め、新たな内部質保証体制の運用を開始した。

実施要領の第2条には、内部質保証の対象とする活動を、教育課程に関すること、施設及び設備に関すること、学生支援に関すること、学生の受入に関すること、研究に関すること、国際化に関すること、地域連携に関すること並びに情報化及び内部質保証の実施支援に関することと定めている。これらの活動について、各活動に関わる学部や学科、研究科、センター等が、点検・評価を行う。点検・評価は、1年に1回行うモニタリング（簡易な点検・評価）及び5年から7年に1回行うレビュー（総合的な点検・評価）（以下「モニタリング等」という。）によって実施する。

本報告書は、2024（令和6）年度に実施した内部質保証の結果をまとめたものである。

2. 実施手順

本年度は、モニタリングを実施した。点検・評価の対象は2023（令和5）年度の諸活動である。

本学の学部教育課程は国際文理学部の1学部体制であり、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科及び学部共通教育機構（以下「学科等」という。）から構成されており、学問分野が多岐にわたる。そのため、まず学科等の長は国際文理学部長の指示の下、モニタリング等を行い、その結果を国際文理学部長に提出する。国際文理学部長は学部として総括したモニタリング等を実施し、その結果を学科等の結果と共に自己点検・評価委員会に提出する。

人文社会科学研究科、人間環境科学研究科、各センター及び附属図書館（以下「研究科等」という。）の長は内部質保証の対象となる活動についてモニタリング等を行い、結果を自己点検・評価委員会に提出する。各組織は実施要領に別紙様式として定める自己点検・評価シート（以下、「自己点検・評価シート」という。）の「I チェックリスト」を用いてモニタ

リング等を実施する。その結果、改善を要する事項があると認められた場合は、自己点検・評価シートの「II 改善を要する事項」に改善計画及び進捗状況を記載する。

各組織での対応が困難であり、全学での検討が必要であると判断した事項については「III 全学での検討が必要な課題」に記載する。また、必要に応じて「IV 優れた成果が確認できる取組」に具体的内容を記載する。このように作成した自己点検・評価シートを自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会は各組織から提出された自己点検・評価シートに基づき、本学の活動全体についてモニタリング等を行う。今回確認された課題については、自己点検・評価委員会がその後の対応状況について確認を随時行う。

3. 総括

本年度は3年目の自己点検・評価を迎えた。本学の活動全体のモニタリングの結果、「改善を要する事項」では各項目において改善計画が提出された。引き続き改善状況を確認していく。

「全学での検討が必要な課題」では、項目番号1-29「卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか」及び項目番号1-30「就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか」が複数組織から挙げられた。令和5年度から関係部署間での意見交換を踏まえ検討中である。

「優れた成果が確認できる取組」では、学生委員の活動やキャンパスハラスメント、防犯・薬物乱用防止に関する学生生活ガイダンスの実施、キャンパスのオープン化を目指したキャンパスイルミネーション点灯式の活動などが挙げられた。

また、昨年度実施したモニタリングにおいて「改善を要する事項」及び「全学での検討が必要な課題」に挙げられた項目について取組状況の確認を行った。各組織において改善に向けて取り組んだことを確認した。

4. 「改善を要する事項」のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・項目番号1-14、1-15 国際教養学科では、新カリキュラム（2022年度から）においてコースを廃止したため、学生が専門領域や科目の履修指導を受けやすい体制を考案し、現在一部実施中である。

[国際文理学部5ページ、国際教養学科8ページ]

- ・項目番号1-20 各英語技能に関する成績評価基準について、教員内で目的や達成目標を明確化し、またどの技能の科目をより検討しなければならないか等を明文化した「Objective100」を作成中である。

[言語教育センター26ページ]

- ・項目番号1-29、1-30 「卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）

生からの意見聴取」及び「就職先等からの意見聴取」について、実施要領の改正を対応中である。

[戦略企画センター 31 ページ]

- ・項目番号 1-29、1-30、1-31 前年度からの課題について令和 5 年度中は研究科教授会で取り上げる機会がなかったため、継続課題としたい。

[人間環境科学研究科 22 ページ]

- ・項目番号 1-34 2023 年度は学科会議で回答率改善について検討したのみだったため、2024 年度に学科で授業アンケートに関する FD 等を行いたいと考えている。

[国際文理学部 5 ページ、食・健康学科 14 ページ]

4) 学生の受入に関すること

- ・項目番号 4-4 大学院の入学者の定員充足が不十分な点があることから、両研究科では外部からの大学院入学者と内部大学院進学者の確保・増員を目指して、大学院説明会においては、遠方の相談希望者に対応できるようにオンライン方式を導入するなどして、大学院進学の後押し・助力に努めているところである。

[人文社会科学研究科 45 ページ]

5) 研究に関すること

- ・項目番号 5-4 学術研究助成金の推薦枠について、助成金の交付決定時期が 6 月末までとされているため、大学院秋入学者については、活動対象となる期間が 2 ヶ月程しかなく、当該制度の利用が難しい状況にあった。この点について、当該制度の見直しの要請があり、令和 5 年度に次年度に向けて改善・検討し、同実施要綱の一部改正を行った。

[女性リーダーシップセンター 50 ページ]

5. 「全学での検討が必要な課題」のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・項目番号 1-29、1-30 卒業生アンケートについて、卒業（修了）生からの回答率を上げる方策が必要である。また、就職先等からの意見聴取について学科別の結果がわかるような工夫が必要である。組織的な体制の検討及び実施要領の改正について検討している。

[国際文理学部 5 ページ、国際教養学科 8 ページ、環境科学科 11 ページ、食・健康学科 14 ページ、戦略企画センター 31 ページ]

6. 「優れた成果が確認できる取組」のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・項目番号 1-16 学生が委員として参画する 6 委員会において 28 名の学生が活動を行

った。年 4 回の全体セッションと各委員会等での活動を通じ、学生自身が各々のリーダーシップ像を描き、成果を発揮することができた。

- ・項目番号 1-16 全学年を対象に、女性トップリーダー育成研修修了生を講師にお招きしてキャリア形成に関するセミナーを実施した。女性特有のライフステージの変化を見据えつつ、就職した後の長期的な視点でのキャリア形成を考える機会を学生に提供することができた。

[学生支援センター 28 ページ]

3) 学生支援に関すること

- ・項目番号 3-1 全学年を対象に安心安全で充実した学生生活を送ることができるように、キャンパスハラスメント、防犯・薬物乱用防止に関する学生生活ガイダンスを実施した。
- ・項目番号 3-1 福岡県がん感染症疾病対策課との連携により、本学において出張子宮頸がん検診を実施し、72名の学生が受検した。
- ・項目番号 3-1 全国大学保健管理協会が主催するウォーキングチャレンジに本学として初めて参加をした。個人では 52名、団体では 18組(81名)の合計 133名が参加をし、1ヶ月のウォーキングを続けることにより、学生や教職員の健康増進の意識を高めることができた。
- ・項目番号 3-2 キャンパスのオープン化を目指し、イルミネーション点灯式を実施した。学生もプロジェクトチームに加わり、企画・運営等で活躍した。
- ・項目番号 3-2 学生オリエンテーション委員が主体となり、新入生のためにブースガイダンスを企画した。新入生が同級生や上級生と繋がりをつくる機会を設け、大学生活への不安を解消するとともに様々な活動に挑戦するきっかけとなることを目指し、様々な活動に取り組む上級生がブースの出展に携わった。

[学生支援センター 38 ページ]

7. 2023年度に実施したモニタリングの改善状況のうち主なもの

【改善を要する事項】

- ・項目番号 1-14、1-15 新カリキュラムに対応する形で、AA 面談期間を再検討した。「国際教養演習」のゼミ決めのために、ゼミ紹介パンフレットを作成し 2 年生に共有した。また、次年度の履修登録やゼミ決めに活用してもらうため、1 年生にも共有した。

[国際文理学部、国際教養学科]

- ・項目番号 1-17、3-4 「障害のある学生支援の手引き」について、令和 6 年 3 月に改訂を行い、新しい運用のもと障害のある学生の支援を実施している。

[学生支援センター]

- ・項目番号 1-19、1-20 成績評価基準の学生への周知について、国際教養学科科目

シラバスに成績評価の評価項目及び評価基準を明記した。国際教養学科科目の成績評価分布を 2023 年度第 1 回国際教養学科会議において確認しており、非常勤講師に対しては、非常勤講師担当窓口の本学教員から成績評価の基本方針等を連絡するよう学科長から依頼をした。

[国際文理学部、国際教養学科]

- ・項目番号 1-29、1-30 実施について、関係部署間において課題等の意見交換を行った。令和 6 年度から適用する案を作成し、自己点検・評価委員会へ提案する。

[戦略企画センター]

- ・項目番号 1-33 FD への研究科教員の参加を進めることで、教育業務に関する改善の取組を図ることができた。また、研究科所属の全ての学生に対して年度初めの研究計画書提出を実施し、学生一人一人に配置された指導教員が提出された記述内容に即した研究指導計画書を作成して研究学修支援体制の充実に努めた。

[人文社会科学研究科]

- ・項目番号 1-34 教育・学習支援委員会において検討し、現状に合わせたアンケート内容への変更を行った。また、回答率が低い科目の履修者に個別に呼びかけを行い、回答率向上を図った。

[教育・学習支援センター]

【全学での検討が必要な課題】

- ・項目番号 1-29、1-30 2023 年度から関係部署間において意見交換を実施し、検討している。2024 年度に自己点検・評価委員会に実施要領の改正について提案を行う。
- ・項目番号 1-36 各種アンケートの集計結果を活用し、関係部署が連携して、学習成果を測定する方法を適切に設定しているのか点検し、改善・実施するよう指示した。また、どのようなデータが必要であるか検討し、設問の見直しを行う。学修ポートフォリオに関して、学生の利便性を確認するため 2024 年度実施の学生意識調査において自由記述の設問を追加した。

以 上